

公益信託八千代まちづくり緑が丘基金
令和 7 年度 助成先募集要項

当基金は、八千代市内で主体的なまちづくり活動を行う団体（営利団体を除く）に対して助成を行うことにより、地域住民の参加による緑豊かで快適な住環境の創造と保全に寄与することを目的に、『八千代市西八千代東部土地地区画整理事業』の完成を記念して平成 10 年 9 月に設立された基金です。

令和 7 年度助成事業として、次の要領のとおり助成希望団体を募集します。

1. 応募資格

景観・風致のすぐれたまちづくりに必要な環境の改善、整備、保全活動を主体的に行う団体。

2. 助成対象事業

- (1) 景観・風致のすぐれたまちづくりに必要な次に掲げる環境の改善、整備および保全の活動もしくは、その活動に必要な器材購入。
 - ア. グリーンベルト、街路樹、花壇、歩道、公開空地の整備等
 - イ. ベンチ、ゴミ箱等の修理・清掃
 - ウ. 駅前広場、公園、緑地、公開空地等の清掃等
- (2) その他当公益信託の目的を達成するために必要な活動。

3. 助成額

助成総額は、300 万円程度とする。（原則として、対象経費の 3 分の 2 以内（千円単位）、1 団体 20 万円を限度とする）

※目的外に使用した場合は返還していただく場合があります。

4. 応募方法

当基金所定の「申請書」に必要事項を記入の上、応募期限までに事務局へ郵送する。

5. 応募期間

令和 7 年 2 月 3 日（月）～令和 7 年 6 月 30 日（月）＜消印有効＞

※助成対象は令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日（火）から開始）の事業です。

6. 選考方法

当基金運営委員会の審議により、助成先および助成金額を決定する。

【裏面へ続く】

7. 助成金の給付

令和7年8月末までに、銀行振込により給付する。

8. 事業報告書

助成金の交付を受けた団体は、事業完了後に事業報告書を事務局に郵送する。

9. 申請書請求・提出先（事務局）および申請に係る問合せ先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 公益信託課

TEL 0120-622372（フリーダイヤル）

（受付時間 平日9：00～17：00 土・日・祝日等を除く）

FAX:03-5328-0586

E-mail:koueki_post@tr.mufg.jp（メール件名には基金名を必ずご記入ください）

＊ 申請書は、事務局へ請求いただくか、八千代市役所都市計画課まちづくり推進室窓口にも置いてあります。 また八千代市 HP からダウンロードできます。